

産前産後期間にかかる保険料減額届

練馬区長 殿

練馬区国民健康保険条例第 24 条の 5 に規定する出産被保険者について、次のとおり届け出ます。

被保険者証 記号番号	記号 20— —											
A 世帯主	フリガナ 氏 名											
	生年月日	昭和・平成・西暦			年	月	日					
	個人番号											
B 出産する方	フリガナ 氏 名											
	生年月日	昭和・平成・西暦			年	月	日					
	個人番号											
C 出産日 (予定日)	令和 年 月 日											
D 区分	単胎 ・ 多胎 ・ その他()											

上記のとおり 出産被保険者の産前産後期間における保険料の減額を届け出ます。

令和 年 月 日

住所 練馬区

届出者氏名

電話番号 ()

<注意事項>

- この届出書は、妊娠 85 日(12 週)以降から届け出ることができます。
- 出産後にこの届出書を提出する場合は、出産予定日の代わりに出産日を記入してください。なお、以前お住まいの市区町村に産前産後期間の保険料軽減について届け出ている場合は、その際に届け出た出産予定日又は出産日を記入してください。
- 届出に当たっては、この届出書に次の書類を添えてください。
 - ① 出産予定日を確認することができる書類(出産後に届出を行う場合は、出産日を確認することができる書類)
 - ② 単胎妊娠又は多胎妊娠の別を確認することができる書類

————— 以下は記入不要です —————

受付区分	受付	表入力	世帯メモ	40	限度額	MIC		收受印/備考	
窓 郵	/	/	/	/	/	/	/		引抜
						審査			
電 職	/	/	/	/	/	/	/		
減額期間	~					ヶ月分			
今回処理	~					ヶ月分			処理例月 年 月